

本計画排水路は、県営かんがい排水事業「刈谷田川右岸地区」で低位部2号支線排水路を切梁式鋼矢板護岸に整備（S52～S56）されました。

一方、昭和41年の中小企業「金子新田工業団地（三条市分譲団地）」造成により、各種企業が当該排水路に隣接して進出し、更に昭和47～49年の工業団地増設が続き工業化が進み、昭和58年4月に低位部2号支線排水路の右側側溝畔が市道認定され、昭和63年11月に主要地方道が新設供用、交差点に信号が設置されたこともあり、道路の利用価値、利便性はさらに向上しました。

近年、切梁式鋼矢板護岸の傾斜、亀裂等が進行し漏水がみられ、地盤の緩みを誘発し、これが原因と思われる地上部での陥没等危険な状況となっています、さらに既存護岸が崩落した場合は、甚大な2次災害が懸念され人的被害が生じる恐れがあり、通常の維持管理では対応しきれない状況にきています。

このため、本事業により排水路を改修することで排水機能を確保し、公共施設等への被害を未然に防止し、農業生産の維持と生活基盤の保全に資するものであります。

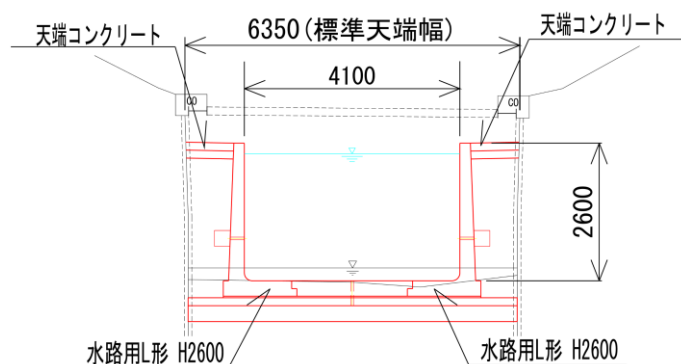


《 主要工事計画 》

項目 施設名	工事内容	事業量	規模・構造
低位部2号 支線排水路	排水路改修	1,064m	・L=482m B4.1m×H2.6m L型水路（1工区） ・L=582m B4.3m×H3.1m 切梁式鋼矢板水路（2工区）

既存の矢板護岸の内側にコンクリート二次製品の水路を入れる工事です。既存矢板はそのまま存置（残し）となります。

標準断面図



工事の過程



浚渫土撤去



水替え



基礎工



水路据付



底板打設



完了

工事前



工事方法

既存の矢板護岸の内側に
コンクリート二次製品の水路を
入れる工事です。
既存矢板はそのまま存置
(残し)となります。

工事後



工事風景



基礎工①



基礎工②



L型水路据付



底板コンクリート打設